



平成 30 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 江 崇 文
(コード番号：1436)
問 合 せ 先 管 理 本 部 長 吉 野 輝 彦
(03-5778-9436)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人である新創監査法人より、平成 30 年 7 月 27 日開催予定の第 10 期定時株主総会終結の時をもって会計監査人を退任する旨の連絡を受けましたので、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動がありますので、お知らせいたします。

記

1. 退任する会計監査人の概要

・退任する公認会計士等の概要

名 称 新創監査法人
事 務 所 所 在 地 東京都中央区銀座 7-14-13 日土地銀座ビル
業 務 執 行 社 員 氏 名 柳澤 義一 相川 高志

2. 退任年月日

平成 30 年 7 月 27 日

3. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 29 年 7 月 28 日

4. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である新創監査法人より、次期の役員体制が大幅に変更するということを受け、監査契約を継続するにあたり、経営者が責任を有する監査の前提条件が満たされていることを明確にするためには相当な時間を要すると判断したため、平成 30 年 7 月 27 日開催予定の第 10 期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、会計監査人を退任する旨の連絡を受け、本日開催

の取締役会で受理いたしました。

6. 5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
該当事項はありません。

7. 退任する公認会計士等が6の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見
の表明を求めるために講じた措置の内容

当社の会計監査人である新創監査法人の退任は、任期満了に伴う退任であり、特段の意見表明はありません。

8. 今後の見通し

当社では、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、監査等委員会と連携をとり、一時
会計監査人の候補者を選定中でありますので、決定次第お知らせいたします。

以 上